

平成23年度(平成22年度事業対象)
行田市教育委員会の事務事業等に関する
点検評価報告書

平成23年9月

行田市教育委員会

目次

はじめに	1
点検評価の対象及び方法	1
点検評価の結果	
1 豊かな知性と創造性をはぐくむ生涯学習・文化活動の推進	1
2 創意を生かした特色ある学校づくりの推進	7
3 豊かな心とたくましく生きる力を育てる生徒指導の推進	13
4 基本的人権の尊重に徹する市民意識の高揚	18
5 健康で活力に満ちた市民の育成	21
おわりに	24

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。

この報告書は、この規定に基づき、行田市教育委員会の事務事業等の点検評価の結果をまとめたものです。

点検評価の対象及び方法

本市の教育行政重点施策及び主要事業については、「教育行政方針」に掲げられています。

この施策は、「行田市民憲章」、「第4次行田市総合振興計画」を踏まえ策定したもので、「個性を伸ばす教育と文化を育てるまちづくり」をもとに、5本の大きな柱、これに付随する中柱、小柱と主な事業で構成されています。評価の対象は、中柱ごとにまとめたものです。

なお、この点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用しました。

点検評価の結果

1 豊かな知性と創造性をはぐくむ生涯学習・文化活動の推進

生涯学習推進体制の整備

主な取組

主な事業の「子ども情報センターの充実」では、子どもの心を

豊かにはぐくみ、また、家庭や地域社会における様々な体験活動の機会を子どもたちに提供するため、「情報誌“わくわくネット”」を発行し、市内全小・中学校の児童・生徒に配布しました。また、ホームページ「子ども情報センター」の運用を行い、子どもの地域における様々な体験活動の機会に関する情報収集を行いました。

事務事業等の評価

生涯学習推進体制の整備には、市民の幅広いニーズを把握し、それらに対応できる情報や学習機会の提供が必要です。今後も、情報誌やホームページの活用状況等を検証しながら、公的機関からの情報収集だけでなく、それ以外を含めた広範囲にわたる情報収集を行い、柔軟に新しい施策を展開していくことが必要です。

学習機会の充実

主な取組

市民の方々へ生涯学習の場を提供し、豊かな地域社会づくりに参加していただくため、平成21年4月に「行田市民大学」を開校しました。平成22年度は、第1期第2学年64名及び第2期第1学年49名が受講し、各学年22回の講座を開催しました。

なお、第1期生が修了し卒業したことから平成23年度から同窓会が発足する運びとなりました。

事務事業等の評価

今後も、高齢者が増えることが予想されます。高齢者の方は

たいへん学習意欲が高いことから、引き続き多くの方々に生涯学習の場を提供し、支援していく必要があります。

また、市民大学を卒業した方たちが、学んだことを日々の暮らしや地域社会に生かすことができるような環境を整えることが必要です。

生涯学習施設の充実

主な取組

教育文化センター「みらい」には中央公民館、図書館などが設置されており、本市の生涯学習の拠点となっています。

中央公民館では、施設の活用を図るため、市民講演会「堀ちえみトークショー」や「親子ふれあいコンサート」を始め、パソコン講座や伝統の少年少女将棋大会、新規事業「囲碁大会」などを開催し、利用促進に努めました。一方、15の地域公民館においては、それぞれの公民館が地域に密着した各種の講座を実施し、クラブ・サークルの育成と支援に努めるとともに、市民がいつでも、誰もが楽しみながら、教養を身につけていけるような様々な要望に沿った学習機会を提供しました。

また、桜ヶ丘小学校区内の地域住民の生涯学習の拠点となる公民館を新設するための建設用地を取得しました。なお、誰もが安心して、楽しみながら教養を身につけられる公民館とするため、長野公民館の耐震診断、星河公民館の外部改修設計、太田公民館の耐震補強・外部改修工事を行いました。

次に、図書館では多様化・高度化する市民の学習要求に的

確に応えるため、市民が求める幅広い分野の資料や情報を収集し、地域における文字活字文化の拠点施設として図書資料の整備・充実に努めるとともに、視聴覚資料の充実にも努めました。

事務事業等の評価

中央公民館においては、今後も地域住民のニーズを把握し、乳幼児から高齢者まで、家族みんなが楽しめるような事業を実施するとともに、利用しやすい環境づくりが必要です。

また、地域公民館は、災害時には地域の方々の避難所としての役割を果たすものです。公民館がその機能を十分に発揮するためには、第一に安全で安心できるものでなくてはなりません。今後も、計画的に整備していくことが必要です。

図書館は、市民の文化的で創造的な生活を支援する生涯学習の拠点です。今後も、幼児から高齢者まで、市民ニーズに合った図書資料の収集に努めるとともに、市民に親しまれ役立つ図書館づくりを推進していくことが必要です。

文化活動の振興

主な取組

市民の芸術・文化活動への取組の成果を発表していただく機会として、行田市文化祭や行田市公募美術展を開催しました。特に、行田市公募美術展は、市外からの参加も増え質の高い作品展となりました。

また、文化活動推進のため、行田市文化団体連合会(36団

体加盟)の事務局を担当し、レインボーフェスティバルや各種文化活動の企画・運営に参画するとともに、文化団体の活動に対して支援や助言を行いました。

なお、文化施設充実事業として、指定管理者制度を活用し産業文化会館やはにわの館の適正な管理と評価を行い、住民ニーズに応えるための効果的かつ効率的な運営を目指しました。

事務事業等の評価

文化祭の参加団体数及び市美術展の展示数は、ほぼ横ばいの状況であることから、今後は、展示内容・出品作品の質の向上や会員同士の交流の他、市民の芸術・文化活動への参加機会の一層の充実を図っていくことが必要です。

また、指定管理者制度により多様な住民ニーズに応えられるよう今後さらに適切な管理と評価を実施していく必要があります。

文化財の保護と活用

主な取組

平成22年度も、古代から現代に至る豊かな歴史を有する本市の特性を生かした文化財の保存と活用などに取り組みました。

史料館を埋蔵文化財センターに改修整備したことで、市内の発掘調査で出土した埋蔵文化財(収納箱約500箱分)や発掘調査報告書等の収蔵場所を確保するとともに、整理・保管を効率的かつ一体的に行えるようにしました。

また、郷土芸能の保護と育成を図るため、ささら獅子舞やおはやし等の保存団体に対し補助金を交付するとともに、技能の継承を図りました。なお、平成22年度で市内の全獅子舞の奉納演舞と保存継承活動の映像記録(DVD)が完了しました。

事務事業等の評価

本市には様々な文化財が存在し、そのことが市の誇りです。伝統芸能育成事業の実施により、会員が増加したり演舞する曲目が復活するなど獅子舞の保存団体の活動が活性化したことから、今後も、地域の風土に根ざした貴重な伝統芸能の継承と保存並びに地域住民や次代を担う子どもたちのふるさと意識の醸成を図ることが必要です。

また、「のぼうの城」の映画化で、今後さらに観光客が増加するものと見込まれます。このことを念頭に、さらに文化財の活用を図っていくことが必要です。

郷土史の研究

主な取組

郷土博物館では、散逸するおそれのある貴重な歴史資料を後世に伝えるとともに、市民の生涯学習の場、さらに市外からの観光の拠点として、行田市ゆかりの文化財を収集・保存し、展示普及活動などの事業を実施しています。平成22年度は、企画展として「天変地異」、テーマ展として「忍藩主松平家と東照宮」、特別展として「石田三成と忍城水攻め」を開催し、多くの市民や市外からの観光客に市の歴史や文化を知ってもらうことが

できました。特に特別展は、史実とフィクションとの相違をご理解していただく機会となりました。

また、文化財保護課では、本市の歴史の継承と市民のふるさとの意識の醸成、文化の伝承を図るため、継続的に行田市史の編さん事業を進めており、平成22年度は「資料編・民俗2」を刊行しました。

事務事業等の評価

郷土博物館の入館者は年々増えており、平成22年度は、前年度よりも9,922人も増加しています。「のぼうの城」の映画化により、今後もさらに観光客数の増加が予想されることから、新たな企画やテーマを通して更なる入館者の増加に努め、併せて市民のふるさと行田の歴史認識、文化の向上を図ることが必要です。

また、市史の編さんは専門的な知識が求められるところですが、計画に沿って、順次刊行していく必要があります。

2 創意を生かした特色ある学校づくりの推進

教育内容・教育方法の改善・充実

主な取組

本市の学校教育で最も特徴的な事業は、少人数学級編制事業と小学校英語活動事業です。前者は、市費負担教職員を任用し、市内の小学校1・2・3年、中学校全学年で少人数学級編制を実施し、元気な行田を担う人材を育成しています。後者は、小学1年生から初歩的な英語の体験や外国人とのふれあいを

通して、外国の言語や文化に親しむ活動です。行田市小学校英語活動・中学校英語連携推進委員会により、小学校の英語活動から中学校の英語への移行をスムーズに行えるよう、英語活動の推進に努めました。

また、児童・生徒の国語力の向上を図るため、国語力ステップアップ推進委員会により、児童・生徒に伝えたい名詩や名文を各教室に掲示し活用しました。

更に、市内の公立・私立保育園、幼稚園及び小学校相互の交流を図り行田市保幼小連絡協議会の充実に努めました。

事務事業等の評価

少人数学級編制事業と小学校英語活動事業は、行田の教育のメインとなる施策ですので、今後も推進していく必要があります。少人数学級編制事業については、国が小学校2年生以降も実施を検討していることから、本市においても、対象学年や人数等の再検討が必要となります。小学校英語活動事業は、推進委員の調査、研究、研修等により、児童の英語によるコミュニケーション能力の向上と教職員の指導力の向上が見受けられます。児童・生徒の国語力の育成については、継続して推進していく必要があります。

また、行田市保幼小連絡協議会を基に、各園、各学校の教育活動の深化・充実に努め、小1プロブレムの解決に努めました。今後も継続して進めていく必要があります。

教職員の資質の向上

主な取組

児童・生徒の育成には、その直接の担い手である教職員に負うところが極めて大きく、教職員の資質や能力の向上が重要です。教職員の資質は教育に直結することから、様々な研修等を通じてその資質の向上に努めています。行田市では、全国に先駆け、少人数学級を実施し、市費負担教職員を採用しています。きめ細やかな指導を行い、元気な行田を担う人材を育成することをねらいとして、独自に教員を任用しています。

また、学校教育の推進を図るため学校訪問を実施し、学校の管理・運営上及び教育上の諸問題について指導助言を行っています。

事務事業等の評価

教職員も時代に適応した教育方法が求められています。本人の努力は当然のこととして、さらに教育委員会や学校の研修による資質の向上も欠かせません。特に少人数学級編制事業には多額の市費が投入されていることから、今後においても更なる教職員の資質向上に努めることが必要です。

特別支援教育の充実

主な取組

通級指導教室が、桜ヶ丘小学校と泉小学校に設置され、一部特別な支援を必要とする児童を受け入れる体制が整い、特別支援教育の充実を図ることができました。

また、各学校では、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会が開催され、通常の学級を支援する体制づくりができています。

事務事業等の評価

今後も、対象児童の課題の克服や苦手さの軽減のため、保護者や関係者との連携を密に図りながら、教員の資質の向上、補助員の配置、教育研修センターとの連携を強化し、特別支援教育の充実を図る必要があります。

健康の保持推進

主な取組

学校保健安全法の規定に基づき、児童・生徒(新入学児童を含む)及び教職員の健康の維持等を図るため、心電図、尿検査、飲料水、プール水質、砂場菌検査等各種検査を実施し、学校の環境衛生の保全に努めています。

また、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師と連携をとりながら、児童・生徒の健康の保持増進を図っています。

事務事業等の評価

学校保健は、学校教育の一環として法的にも明確に制度化されている教育活動であり、同時に、児童・生徒の現在及び将来における健康生活の確立に不可欠です。

今後も、児童・生徒並びに教職員の心身両面にわたる健康の保持増進を図る必要があります。

学校安全の推進

主な取組

安心・安全な学校づくりとして、学校施設の耐震化に努めています。校舎については、平成18年度までに終了し、同年度からは、屋内運動場の耐震化工事を行い、建物の耐震性能の向上を図るとともに、教育環境の改善を図りました。平成22年度は、泉小学校と荒木小学校の工事を実施しました。

また、放課後における、子どもたちの安全・安心な活動拠点づくりと地域住民との交流を通じて、子どもたちの健やかな成長をはぐくむため「放課後子ども教室」を北小学校と北河原小学校で実施しました。

事務事業等の評価

学校施設は、児童・生徒の学習・生活の場となることはもとより、豊かな人間性をはぐくむための教育施設として、また、災害時には地域の方々の避難所としての役割を果たすものです。学校施設がその機能を十分に発揮するためには、第一に安全で安心できるものでなくてはなりません。今後も、計画的に整備していく必要があります。

また、放課後子ども教室は、元気な高齢者の方々にボランティアとして活躍していただき、市内の全ての小学校で開設していく必要があります。

充実した学校給食の推進

主な取組

学校給食の食事を「生きた教材」として活用し、栄養バランスのとれた食事内容(食べ物の役割)、給食の大切さなど、学校訪問等を通じて、学校栄養教諭による指導も行っています。

また、調理業務については、調理・配送・学校配膳員等の衛生管理を含め、総合的な管理運営を経験豊かな専門業者に委託し、安心・安全な給食を提供しています。

さらに、物資調達業務については、平成22年度から、より一層の安心・安全な給食を提供するとともに、地産地消を促進するため直営方式としました。

事務事業等の評価

食育基本法の理念に基づき、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、今後も学校と連携して積極的に食育に取り組んでいくことが重要です。

また、児童・生徒・教職員が安心して学校給食を食べられるよう、安全な地元産の食材を使い、地産地消を引き続き推進していくとともに、郷土色を取り入れた献立の作成をしていくことが必要です。

学校施設・設備の整備

主な取組

児童・生徒の教育環境を整備するため、建築後25年程度経過した小・中学校校舎について、外部改修工事を実施することにより、建物の耐久性を確保しました。平成22年度は、太田東小学校及び西小学校の校舎外装改修工事を実施しました。児

童・生徒の夏の暑さ対策として、小・中学校の特別教室に扇風機を設置し、教育環境の改善を図りました。

また、児童・生徒の読書の重要性の観点から、学校図書館の図書整備を進めました。

事務事業等の評価

児童・生徒の教育環境を改善するためには、施設や設備の整備は不可欠であり、今後も計画的に実施していく必要があります。

学校の適正配置

主な取組

平成20年3月に策定された「行田市公立学校再編成計画(案)」により、複式学級などの課題の解消と、子どもたちにとって望ましい教育環境を目標とした学校をつくるため、該当地域に地域協議会を設置し、会議を開始しました。

事務事業等の評価

小学校は地域のコミュニティーの拠点であり、すでに複式学級が始まっている学校の教育環境の整備と各地域の合意形成を図っていくことが必要です。

3 豊かな心とたくましく生きる力を育てる生徒指導の推進

地域に根ざした生徒指導の推進

主な取組

平成22年度も引き続き、心豊かな児童・生徒を育てる家庭・

地域社会をめざして、学校、教育委員会、保護者ならびに関係機関と連携し、学校警察連絡協議会や生徒指導強化推進委員会を設置するなど、学校、家庭及び地域社会が一致協力して進める生徒指導体制を充実・強化するとともに、学校における生徒指導の一層の推進を図りました。特に、学校警察連絡協議会は、行田警察署管内の小・中学校、高等学校及び行田警察署で組織し、学校職員と警察官が相互に連絡しあいながら、児童・生徒の健全育成を目指し、活動を行いました。

事務事業等の評価

暴力行為は大幅に減少しましたが、不登校児童・生徒数の増加傾向がみられました。今後も、学校・警察・各協議会のほか、関係機関団体とも連携し児童生徒の健全育成に努めることが必要です。

心豊かな児童生徒の育成

主な取組

児童・生徒が「いじめ」や「不登校」などを克服し、豊かな人間関係を築き健全な社会人となれるよう、スクールカウンセラー・さわやか相談員・ボランティア相談員を配置して、指導・支援を図っています。

また、児童・生徒の不登校を未然に防止するため、教育研修センターが拠点となり、学校や関係機関との相談体制を強化し、早期発見・早期対応に努めています。さらに、不登校児童・生徒の学校復帰を目指し、教育研修センター下忍分室に「適応指導

教室(ウイズ)」を設置し、指導・支援を行っており、平成22年度は通級生24名中、部分復帰を含め20名が在籍学校への復帰が可能となり、そのうち5名は完全に学校に復帰ができました。進学を希望する中学3年生11名の上級学校進学率は100%でした。なお、新たに中学校教頭・相談員等連絡協議会を毎学期開催し、緊密な情報交換を基に各学校との行動連携の強化を図りました。

事務事業等の評価

いじめ・不登校の問題の解消を図るため、いつでも気軽に児童・生徒の心の悩みについて相談に応じる体制が整ってきました。今後も、小・中学校との連携を図るとともに、長期欠席児童・生徒の欠席理由を分析し、いじめ・不登校の問題の解消を目指していく必要があります。

また、適応指導教室においては、個に応じた学習指導や体験活動の充実を図ることで、自信を取り戻す機会が増え、集団活動への取組もスムーズになってきました。今後も、適応指導教室の通級生が早期に在籍校へ復帰できるよう、引き続き学校や関係機関との緊密な連携を図っていく必要があります。なお、不登校児童・生徒のうち発達障害傾向の子どもへの対応や家庭環境が原因と思われるケースも見られることから、保護者への支援や関係者との連携も充実させていく必要があります。

進路指導・キャリア教育の充実

主な取組

中学校社会体験チャレンジ事業は、中学校1・2年生を対象に、企業・商店・介護施設・幼稚園・保育園など、地域のさまざまな職場での体験を通して、自分の将来について考えさせることを目的に実施しました。社会体験を通して正しい職業観や正義感、礼儀、責任感、感謝の気持ち等を身につけ、生徒の将来の夢や希望をはぐくむ進路意識の啓発・高揚を図っています。

事務事業等の評価

生徒の進路意識の啓発・高揚を図るためには、地域の中での社会体験や多くの人々とふれあうことは大変重要であり、有効な学習手段と考えます。今後も、新たに職場体験を受入れる事業所を発掘をするとともに、学校教育全体の中で地域の教育力を生かした進路指導・キャリア教育の充実に継続して取り組んでいくことが必要です。

学校教育相談の充実

主な取組

教育相談では、教育研修センターを拠点に、相談の受容や諸問題への早期の対応を心がけ、学校や関係機関との連携を深め、児童・生徒並びに保護者や関係教職員が抱える諸問題の解決に向け、必要な支援や情報提供を行っています。近年、各小・中学校はもとより、保護者や市民からの相談件数が多く寄せられ、平成22年度は、1,391件の相談がありました。適切な情報提供、迅速な対応を心がけることで、諸問題の早期解決を図ることができました。

また、市や県の関係機関との連携の強化に努めたことから、相談活動がスムーズに行われました。

事務事業等の評価

臨床心理士を伴った巡回教育相談は、より専門的な立場からのアドバイスを受けることができ教職員にとって大変参考になります。今後も継続して実施するとともに、より多くの教職員が、直接、臨床心理士から指導・助言を得ることができるようにしていく必要があります。

青少年の健全育成

主な取組

青少年教育活動の機会の拡充として、「行田市ジュニア・リーダー研修会」を実施しています。市内の中学生を対象に、子どもと大人の架け橋として、いきいきとした子ども会活動や地域活動等を進めていくためのリーダーを育成するための事業で、平成22年度で第13回生を数えております。研修会では、基本的な知識・技能を学んだり、レクリエーション講習会、宿泊しての野外活動など実習や体験を通して、リーダーを育成しています。

また、青少年の非行を防止するため、市内青少年育成団体と協力し、青少年の非行防止への取組を市民とともに推進するほか、各地域においても非行防止パトロールを実施しました。

事務事業等の評価

ジュニア・リーダー研修後は多くの子ども会活動で指導者とし

て活躍していただき、研修会は PTA、子ども会、青少年育成会等各団体が協力して進めていくことが必要です。

また、青少年健全育成の推進へ向けて、今後も各種団体と連携を図り、非行防止活動を実施することが必要です。

4 基本的人権の尊重に徹する市民意識の高揚

人権教育事業の推進

主な取組

基本的人権が尊重される社会の実現を目指し、人権問題について理解と認識を深め、市民の人権意識の高揚を図るため、各種事業を実施しました。

全市民対象の「行田市人権教育講演会」を1回、人権教育の推進に中心的役割を果たしている関係者を中心とした「行田市人権講座」を3回実施し、人権が尊重される社会を目指しました。

また、市民自ら人権意識の高揚に努めるとともに、人権を尊重する社会の実現のため、各地区に人権教育推進員を設置し人権教育研修会の企画や人権に関する研修会への参加など、地域での人権問題の解決に向け取り組みました。

事務事業等の評価

今後も、市民の人権意識の高揚を図るとともに人権を尊重し明るい社会の実現を目指すため、アンケートなどの活用により市民の関心をひく各種人権教育研修会等を開催するなど、人権教育に継続して取り組むことが必要です。

人権教育推進体制の充実

主な取組

児童・生徒に対する人権教育の一層の推進を図るため、小・中学校から教職員を委員に選出して人権教育推進委員会を設置し、推進委員と人権教育主任会の合同の研修会を実施しました。推進委員は調査・研究・研修等を行い、市内小・中学校教職員の人権教育の指導力の向上に努めるとともに、教職員や児童・生徒の人権意識の高揚を図りました。

事務事業等の評価

人権教育の一層の充実を図るため、今後も、研修会等の充実を図り、人権教育の深化充実に努めていくことが必要です。

学校の人権教育の推進

主な取組

市内各小・中学校で、人権教育についての正しい理解と認識を深めるため、人権教育に関する校内研修を行い人権教育の指導力の向上を図りました。

また、各校の人権教育に関する取組の成果を冊子(「行田市の人権教育」)に、児童・生徒の人権作文を文集(「人権文集・みんななかまだ」)にまとめ、人権教育の啓発等に努めました。

事務事業等の評価

校内研修では、教職員の人権教育の指導力の向上を図ることができ、児童・生徒に効果的な人権教育を指導をすることができました。引き続き人権教育を推進していくことが必要です。

社会人権教育の推進

主な取組

今年度も、広く市民の人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を目指すとともに、人権問題の解決のため人権教育研修会及び人権教育講座を実施しました。公民館利用者を対象とした各地域公民館における人権教育研修会、小・中学校 PTA を対象とした PTA 人権教育研修会、事業主及び事業所人事担当者を対象とした事業所人権教育研修会を実施しました。

さらに、各集会所において運営委員会・各種学級を開催し、人権教育の充実を図りました。

事務事業等の評価

今後も、人権問題の解決のための事業を継続して実施していく必要があります。集会所事業については、さらに開かれた集会所となるような事業を展開するとともに、適正な管理運営を図ることが必要です。

障害児理解教育の推進

主な取組

ノーマライゼーションの理念に基づいた障害児理解教育の推進を図るため、特別支援教育部会が実施する合同学習会、遠足等で、他校の児童・教員との交流やコミュニケーションの場を確保し、特別に配慮を要する児童・生徒に、より充実した支援を行っています。また、教員の資質向上のために研修会を実施し

ています。

事務事業等の評価

心のバリアフリーをはぐくむためには交流を深めることが重要です。今後は行田特別支援学校との交流や通常の学級での支援籍学習の充実を図るなど、ノーマライゼーションの理念に基づいた教育を推進していくことが必要です。

5 健康で活力に満ちた市民の育成

生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

主な取組

第26回を迎えた鉄剣マラソン大会は、古代蓮の里を発着点とするさきたま古墳群を含む市内周回コースで開催され、大会史上最多となる4,340名の申込みがありました。

その他にも平成22年度は、「市民だれもが気軽にスポーツに親しむまちづくり」を目指し、いきいきウォーキングや綱引き大会、市民体育祭など多彩な事業を実施し、子どもから高齢者まで広く市民の健康の保持増進と体力の向上を図りました。

また、児童・生徒の体力を高め、気力あふれた健康な児童・生徒の育成を図るため、行田市小・中学校児童生徒体力向上推進委員会を中心に、教員対象の水泳及び体育実技伝達講習会や体育授業研究会などを開催し、教員の指導力向上に取り組んでいます。

事務事業等の評価

鉄剣マラソン大会は、近年の健康志向とマラソンブームによ

り、年々増加傾向にあり、参加者の増加とともに、大会運営面において、経費、役員、駐車場の問題、トイレの混雑、交通渋滞などいくつかの課題がありました。安心安全に参加していただくために、これらの課題の解決に向けさらに工夫を重ね努力していくことが必要です。その他の各種大会についても多くの方に参加していただけるよう、常に見直しを行いながら市民ニーズに合った事業を展開し、広く市民の健康増進に寄与していくことが必要です。そして、児童・生徒の体力向上については、体力テストで実態を把握し、課題となった種目について、重点種目に設定し、全ての学校で取り組むなど見直しを行うとともに、外部からの指導者を招へいするなど、更なる体力向上を目指すことが必要です。

競技スポーツ活動の振興

主な取組

スポーツ・レクリエーション活動を推進する中で、市民が安心してスポーツ活動を行えるよう、行田市体育指導委員や行田市体育協会加盟団体及び少年スポーツ団体の指導者を対象にスポーツ指導者養成研修会を開催しました。この研修会では、応急手当の講義や心肺蘇生法、止血法やAED使用法などの実技を行い、受講者に資格認定として普通救命講習修了証を交付しました。

事務事業等の評価

計画的な実施により講習修了者が増えてきていますが、繰り

返し受講を促し、資格取得者の養成に努めることが必要です。

また、クラブ活動の指導を地域の元気な高齢者を活用していくとともに、今後もより多くの指導者やリーダー的立場の方が受講され、不測の事態に備えるとともに、万全の体制でスポーツ・レクリエーション活動に取り組むための普及と啓発を継続的に行う必要があります。

スポーツ・レクリエーション活動の場の確保

主な取組

市内にある12の体育施設について、行田市産業・文化・スポーツいきいき財団を指定管理者に指定し、管理を行っています。民間団体の活力や柔軟な発想を生かし、スポーツ振興自主事業を積極的に開催することにより、市民サービスの向上を図るとともに、管理面でも経費の削減等に努め、効率的な運営に取り組みました。

事務事業等の評価

多様化する市民ニーズにより、さらに効率的・効果的な運営を目指すためには、指定管理者と定期的な連絡会議等を開催し、弾力的で柔軟性のある施設運営が必要です。

また、総合体育館は、災害発生時の避難所に指定されていることから、さらに連携を図ることが必要です。

おわりに

行田市教育委員会では平成22年度、「個性を伸ばす教育と文化を育てるまちづくり」の実現を目指して、時代の要請や社会の変化を的確にとらえ、積極的かつ柔軟に教育を推進するため、5つの柱を教育行政の重点施策とし、各種事業を推進いたしました。

今回の事務事業の点検評価の報告・公表により市議会をはじめ、広く市民の皆様にご教育委員会の事業をお知らせし、これに対し御意見をいただくことは、教育行政にとって意義のあることと思います。

今後も、皆様からいただく御意見を真摯に受け止め、点検評価を通じ、より効果的な教育行政を推進していくとともに、市民の方から信頼される教育行政を行ってまいります。

なお、教育委員会では、「第5次行田市総合振興計画」を踏まえ、平成23年度から「未来をひらく人材と文化をはぐくむまちづくり」の実現を目指して8つの柱を定め、各種施策に取り組んでまいります。

今回の事業等の点検評価にあたり、客観性を確保するために次の方から御意見をいただきました。厚くお礼申し上げます。

今村 武蔵 氏 (NPO 法人ふるさと創生クラブ代表)

柳原 祐子 氏 (元教員)